

鹿角市告示第48号

随意契約の公表について

鹿角市財務規則（平成11年鹿角市規則第11号）第114条の2第2項の規定に基づき、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に定める随意契約を締結したことについて、次のとおり公表します。

平成31年4月11日

鹿角市長 児 玉 一

1 契約に係る物品又は役務の名称、数量等

- (1) 名 称 鹿角市交流センター管理業務委託（休日管理及び夜間管理業務）
- (2) 数 量 ①休日管理業務120日
②夜間管理業務360日
- (3) 期 間 平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2 契約の相手方の氏名又は名称

鹿角市花輪字合ノ野245番地1
公益社団法人 鹿角地域シルバー人材センター
理事長 松岡 昇

3 契約を締結した日

平成31年3月29日

4 契約金額

2,061,972円（消費税及び地方消費税を含む）

5 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターにおいて、見積書の価格が予定価格の範囲内であるため。